

# サンコー通信 2020.10

## 溶接ヒュームの個人ばく露測定

**金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う事業者様へ**

令和3年4月1日より、金属アーク溶接等作業を「継続して屋内作業場」で行う事業者様は、個人ばく露測定により空気中の溶接ヒュームの濃度を測定しなくてはなりません。

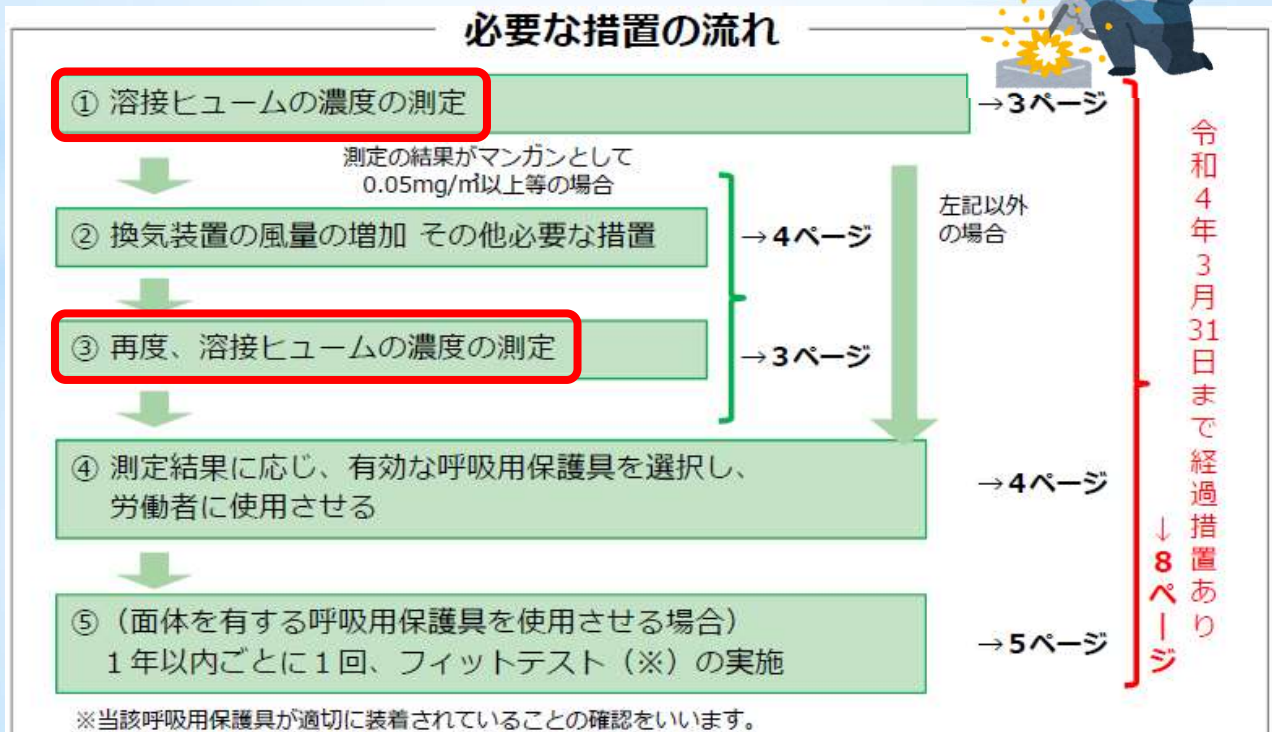
<https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000654441.pdf> (厚生労働省リーフレット)

測定の結果、マンガンとして $0.05\text{mg}/\text{m}^3$ 以上等の場合は換気装置の風量の増加など、その他の措置を講じる必要があります。

ご相談、お申し付けください。



### 必要な措置の流れ



※当該呼吸用保護具が適切に装着されていることの確認をいいます。

(上記厚生労働省リンク「金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ」より抜粋)

**是非、お声かけください！**

株式会社サンコー分析センター

静岡県浜松市南区下江町604-1

TEL053-426-0731 FAX053-425-0464

URL:<http://www.sankobunseki.co.jp>

E-mail:[info@sankobunseki.co.jp](mailto:info@sankobunseki.co.jp)